

Studio Rêve 利用規約

【定義】

本規約において、以下の用語は次の意味を有します。

- (1) 「本スタジオ」：Studio Rêve（スタジオレーヴ）
- (2) 「運営会社」：株式会社日本楽芸社
- (3) 「会員」：本規約に同意し、所定の手続きを経て、本スタジオの利用契約が成立した者
- (4) 「入会」：本スタジオを利用する契約を締結すること
- (5) 「会費等」：月会費、入会金その他本スタジオが別途定める費用
- (6) 「休会」：会員資格を維持したまま一定期間レッスン受講を停止すること
- (7) 「退会」：会員からの申請に基づき契約関係を終了させること
- (8) 「本サービス」：会費決済・会員管理等に用いる hacomono
- (9) 「申請」：本サービスまたは本スタジオが指定する方法による届出

第1条（適用範囲・運営）

本規約は、株式会社日本楽芸社が運営する本スタジオおよび関連サービスの利用に適用されます。

本スタジオの運営・管理（会員資格の得喪変更、会費等の収受、本規約の制定・改廃等を含みます）は運営会社が行います。

第2条（会員制度・入会資格）

本スタジオは会員制とします。

本規約に同意し、本スタジオの趣旨に賛同する方を入会対象とします。

未成年者が入会する場合、保護者を契約者とし、本規約に基づく責任を本人と連帯して負うものとします。

第3条（反社会的勢力の排除）

会員が反社会的勢力に該当、または関係を有すると判断される場合、本スタジオは事前通知なく会員資格を停止または退会させることができます。

第4条（入会手続き）

入会希望者は所定の方法により入会手続きを行い、本スタジオが承認した時点で入会が成立します。

第5条（入会金）

入会金は5,500円（税込）とし、理由の如何を問わず返金いたしません。

第6条（会費等・決済）

会費等は本スタジオが定める金額とします。

会費は **hacomono** を通じたクレジットカード決済等により、毎月20日に翌月分を決済します。

受講の有無にかかわらず、会員資格を有する限り会費は発生します。

第7条（決済失敗・未払い）

決済失敗が生じた場合でも支払義務は消滅しません。

未払いが一定期間継続した場合、受講停止または退会とすることがあります。

未払い分は退会後も支払義務を負うものとします。

第8条（休会）

休会は毎月 10 日までの申請により翌月から適用されます。

休会費は発生しません。

第 9 条（会員区分・プラン変更）

会員区分やプラン変更は毎月 10 日までの申請により翌月から適用されます。

第 10 条（退会）

退会は毎月 10 日までの申請により当月末で退会となります。

申請がない限り会員資格は継続します。

第 11 条（欠席・振替）

欠席時は事前連絡により振替受講が可能です。

振替は欠席日から 1 ヶ月以内とします。

第 12 条（休講・施設利用制限）

天候、災害、講師都合等により休講・変更する場合があります。

第 13 条（免責）

事故・盗難等について運営会社の故意または重過失を除き責任を負いません。

第 14 条（禁止事項）

迷惑行為、無断指導、営利行為、法令違反行為を禁止します。

第 15 条（届出・通知）

登録情報変更は速やかに届け出るものとします。

通知は登録連絡先へ行います。

第 16 条（規約変更）

本規約は必要に応じて変更することがあります。

第 17 条（返金の例外）

運営会社都合により長期提供不能の場合、未提供分を返金することがあります。

第 18 条（準拠法・管轄）

本規約は日本法に準拠し、福岡地方裁判所を第一審の専属管轄とします。

第 19 条（施行日）

本規約は 2026 年 3 月 1 日より施行します。